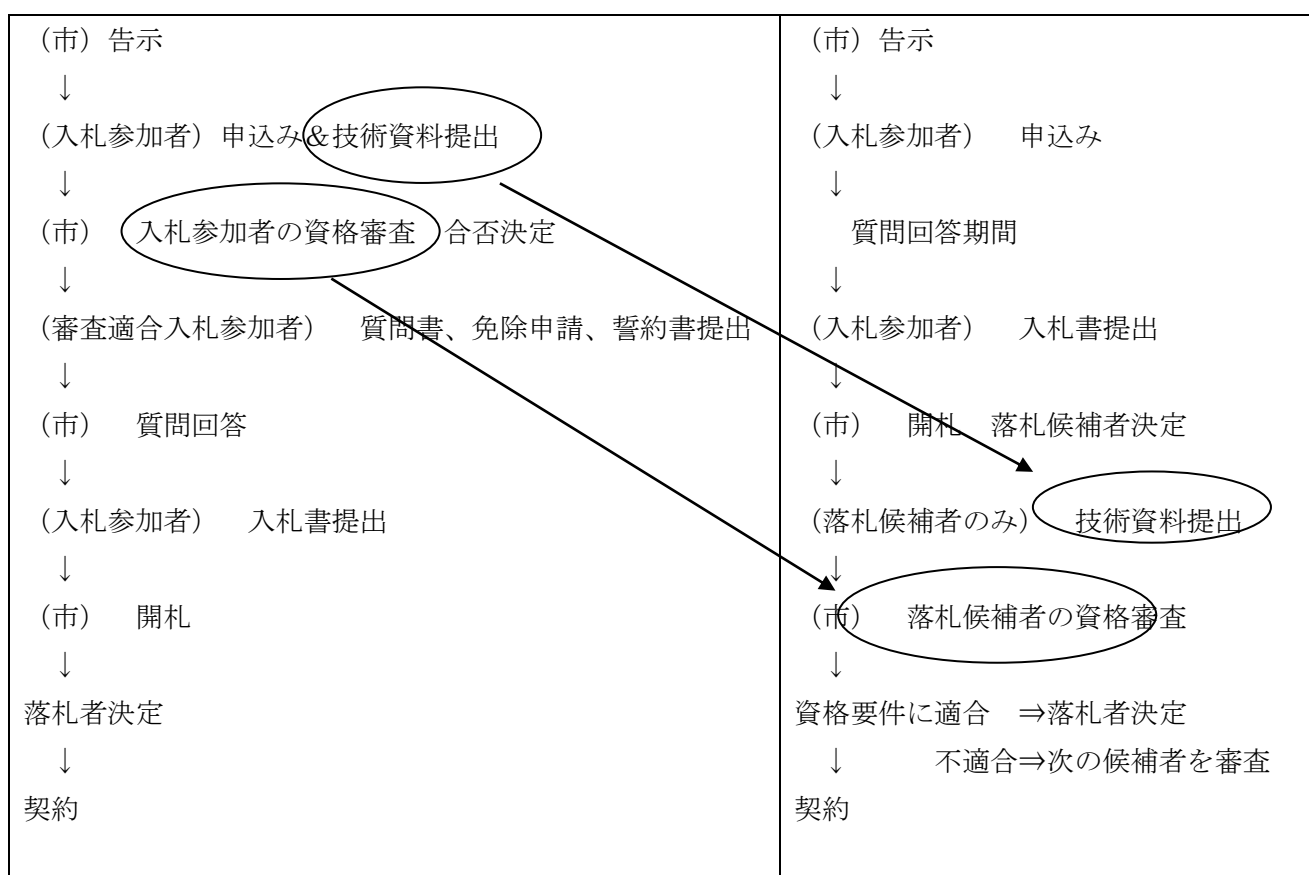


一般競争入札：事後審査方式（ダイレクト入札）について

今までの一般競争入札は、参加申込者の全てに技術資料を提出いただき、告示要件などに適合しているかを市で審査し、参加申込者の適格者のみが入札書を提出し、落札者を決定していました。

この、事後審査型では、参加申込者は市の審査前に入札書を提出していただき、市が指定する日に開札し、有利な価格を提示した落札候補者に対し、技術資料の提出を求めて告示要件などの適合審査を行うものです。適合審査で適合すれば、当入札の落札者となり、不適合であれば、次の候補者を審査し続けて落札者を決定していきます。

なお、万が一悪質な入札書等の提出などがあった場合は、入札妨害として対応いたしますので、ご注意ください。



更に詳しくは、日高市事後審査型一般競争入札要領をご覧ください。

⇒埼玉県電子入札共同システムの操作方法是下記URLから取り出してください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/documents/629863.pdf>